

令和3年度 自治会等活動促進助成事業  
各申請団体の事業内容

No.	団体名	事業の名称	事業の内容
1	旭台自治会	「仲間で気づき・組織で支援」のまちづくり（3年目活動） 【継続3年目】	①旭台通り「並木道事業」のサポーターグループを結成する。 ・シニアクラブなどの団体に属さない人達のチームを立上げ。 ・グループ結成と活動は「5月に会報発行」して地域に公開。 ②1丁目で「民生委員協働」のゴミボックス活動を進める。 ・ゴミボックス予算化は「自治会総会で説明」、決定しました。 ・事業は、市「土木課／環境事業C.」と協働推進とする。
2	霞ヶ丘自治会	コロナ共存時代の自助努力支援（Ⅱ） 【継続2年目】	自治会の各委員会が主導する8事業 ①分散拠点整備②災害弱者支援③防災倉庫整備④ごみ集積所整備 ⑤クリーンアップ⑥新入会員促進⑦備品整備⑧高齢者支援
3	山の手自治会	生活環境の改善事業 【新規】	①全戸にどのゴミステーションに捨てているかを調査 ②ゴミステーション毎に輪番制で美化の継続を図る ③ゴミステーションに活動を活性化する看板を設置 ④ゴミ袋収集BOXの適時採用
4	樋越町内会	資源ごみ置き場の改善（第四集会所軒下） 【新規】	資源ごみ回収日以外の日は柵を設け、POPを多用し、ルールを守る訴求をしていく。
5	東栄連合自治会	ソーラー式防犯カメラによるごみ集積場の監視事業 【新規】	ソーラー式防犯カメラでごみ集積場を監視し、マナー違反を抑制する。犯人捜しではなくマナー違反の抑制が目的。